

## 電力労働者会館設立趣旨

神奈川の東電闘争総括「闘ってこそ自由」のなかのむすびで、東電闘争の全面解決について、「東京電力の差別撤廃闘争が全面解決できたのは、全国のみなさんの大きなご支援によるものであり、とりわけ、どんなときでも闘いの先頭にたって全体を励ましていただいた神奈川のみなさんの大きな力によるものです。

東電闘争の勝利は、自由と民主主義を大企業のなかにしっかりと定着させ、思想・信条による差別のない、自由でのびのびとした人間関係をつくるうえでの基礎を打ちたて、長い闘いのなかで、いくつもの新しい到達点や峰を作り出してきました。（中略）

神奈川原告団は、自らの闘いによって切り開いた新たな情勢を生かし、この情勢を確かなものにし、さらに発展させるために、ひき続き職場で地域でいっそう奮闘する決意を固めあいました。（中略）原告団の大多数は、これからの争議団運動や、反合権利闘争の前進、さらにはわが国の民主主義の前進と発展に必ず役立つことをめざし、新組織『明るく働ける職場をめざす神奈川の電力連絡会』を96年結成いたしました。」

と述べています。

「明るく働ける職場をめざす神奈川の電力連絡会」は、総括に基づき神奈川の電力に関連する労働者とともに、リストラ・合理化をおしとどめ、職場の要求を実現するための闘いに踏み出しました。また、東電闘争の解決に大きな力となった地域の闘いや県内各争議の支援、連合職場の運動、春闘共闘など各種行動に積極的に参加し、企業内の闘いに埋没することなく、職場内外の運動を正しく位置付け、その発展のために努力してきました。

これらの運動のなかから、活動の拠点として会館の建設を行うことの意義が明らかになり、会館建設を決めました。

また、元神奈川支援共闘会議から「電力の職場に自由と民主主義を確立するためのセンター基金」が寄せられ、この資金の目的が「東電の職場に自由と民主主義を確立する今後の運動と、神奈川の反合権利闘争や県内各争議の勝利に資するために」となっていることから、この資金も会館建設に活用することを決めました。

この会館は、東電の職場に自由と民主主義を確立する活動の拠点であると同時に、大企業職場の労働者の要求実現や反合権利闘争を闘っている県内多くの人々の活動の拠点として、これからの運動の新たな飛躍の砦として、闘う仲間の期待にこたえるものです。

1998年11月14日 神奈川電力連絡会第三回総会で採択